平成29年度(第3回)

五泉市国民健康保険運営協議会議案書

とき 平成30年2月8日(木) 午後1時30分より

ところ 五泉市役所 5階 第二委員会室

国民健康保険運営協議会議事日程

1.	開会		
2.	あいさつ	伊藤市長	
3.	議事		頁
	日程第1 五泉市国民	国保選第1号 R健康保険運営協議会会長の選出について	1
		国保選第2号 R健康保険運営協議会副会長の選出について	1
	日程第3 会議録署名	公委員の指名	
	日程第4 五泉市国民	議第1号 是健康保険税条例の一部改正(案)について	2
	日程第5 平成29年	議第2号 E度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)について	$3 \sim 4$
	日程第6 平成30年	議第3号 E度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)について	$5\sim6$
4.	その他		
		特定健康診査等実施計画 (案)・五泉市国民健康保険データ 計画(案)について	別冊
5	盟 仝		

国保選第 1 号

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出 について

国保選第 2 号

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出 について

国保選第 1 号

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出

について

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出を行う。

○会長 委員

国保選第 2 号

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出

について

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出を行う。

○副会長 委員

参考

国民健康保険法 〈抜粋〉

- 第11条 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村 に国民健康保険運営協議会を置く。
- 2 前項に規定するもののほか、国民健康保険運営協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

国民健康保険法施行令〈抜粋〉

- 第5条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。
- 2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

議第 1 号

五泉市国民健康保険税条例の一部改正(案) について

五泉市国民健康保険税条例の一部改正(案) ついて

〈平成30年第1回五泉市議会定例会(2月23日招集予定)議案〉

国民健康保険制度改革において国民健康保険が県域化することに伴い、 国民健康保険事業費納付金に関する条例の整備をするとともに、 後期高齢者支援金等の賦課の方式及び暫定賦課廃止の改正を行うもの。

(改正内容)

第3条の1は、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用のうち、県の国民健康保険で負担する後期高齢者支援金等及び介護納付金に充てるもの。

第3条の3、第6条第3号、第6条第4号及び第15条は、後期高齢者支援金等の算定方式が所得割額並びに被保険者均等割額の合算額に改まることで、均等割額の金額及び均等割額の軽減の算定税額を改め、世帯別平等割額を廃止するもの。

第9条、第10条の2、第14条の6及び第14条の7は、暫定賦課の廃止することで、賦課期日及び納期限が繰り上がり、暫定税額の修正を廃止するもの。

(新旧対照表)

別紙のとおり…参考資料 P 1

(施行期日)

平成30年4月1日施行。ただし、暫定賦課を廃止することによる条例の 改正は平成31年4月1日施行。

議第 2 号

平成29年度五泉市国民健康保険特別会計 補正予算(案)について

平成29年度五泉市国民健康保険特別会計予算の状況

歳 入

単位:千円

日本語画学学院											単位:千円
製売	款	項		節	当初予算額	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正(案)	最終予算額	備考
機能 機能	,国民健康保	,国民健康保	,一般被保険者国民健	1 医療給付費分現年課税分	663,218		20,243			683,461	
日本語画学院				2 後期高齢者支援金分現年課税分	221,496		6,814			228,310	
					85.661		2.808			88.469	
・							_,500				
### 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
日本語画学			=L	0 丌透剂的並力市和深趣力			00.005				
・				1 医病处从患八型左型が2							
			2 退職被保険者等国民								
日本語の対象の表現の表現を対象の表現を対象の表現を対象を対象の表現を対象を対象の表現を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を			健康保険祝								
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日							1,020				
1 日本語				4 医療給付費分滞納繰越分						,	
			5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	432					432		
				6 介護納付金分滞納繰越分	469					469	
2 分類性 2 分别性 2 分			計		21,926		1,483			23,409	
2 分類性 2 分别性 2 分			-	ᆝᆥᄼ	1 042 645		21 240			1.074.002	
1 日本語					1,043,645		31,340			1,074,993	
日本学校 1	2 分担金及び	1 負担金		1 特定健康診杏等事業負担会	1 807					1 807	1
日 日本	貝担金	. 7.2.2	· 負担金	- 内之世界形置守于不民造並	1,007					1,007	
日 日本	3 使用料及び	1 手数料	2 総務手数料	1 督促手数料	700				,	700	Ī
	于数料										
日本語画学 日本語の学 日本語の学 日本語画学 日本語の学 日本語 日本語の学 日本語 日本語 日本語の学 日本語 日本語の学 日本語の学 日本語の学 日本語の学 日本語の学 日本語の学 日本語 日本語の学 日本語		1 同床各担会		1 療養給付費等負担金	911,867					911,867	
特別	4 国庫文出金	1 国庫貝担金	2 品額医漿質共同事業	1 高額医療費共同事業負担金	33,789				,	33,789	
日本語画学学院 日本語画学院 日本語画学学院 日本語画学学院学院 日本語画学学院 日本語画学学院 日本語画学学院 日本語画学学院 日本語画学学院 日本語学学院 日本語画学学院学院 日本語学学院 日本語学学院 日本語学学院学院 日本語学学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院学院 日本語学学院学院学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院学院 日本語学学院学院学院 日本語学学院学院院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院学院学院 日本語学学院学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院学院 日本語学学院学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院 日本語学学院学院学院 日本語画学学院学院院学院 日本語学学院学院学院 日本語学学院学院学院学院 日本語学学院学院学院 日本語学学院学院学院 日本語画学学院学院学院学院 日本語学学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学					·					,	
				1 特定健康診査等負担金	7,797				_	7,797	
2 国際指数会 1 財政協理を付金 1 財政協理を付金 300.330 500 18.401 346.737 500 540 550 540 550 540 550 540 18.401 354.332 550 540 18.401 354.332 550 540 18.401 1.302.190 550 540 18.401 1.302.190 550 550 540 18.401 1.302.190 550 550 540 18.401 1.302.190 1.127.2024 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1.202.000 1					050.450					050.450	
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日											
		2 国庫補助金	1 財政調整交付金	1 財政調整交付金	330,336			18,401	,	348,737	
			。国民健康保险制度関係業								
## 1			2 務準備事業補助金	助金	5,055		540			5,595	
6					335.391		540	18.401		354.332	
6 条条付付表 等文付金 1 微奏給付責等文付金 1 47,900 1 7,900 <th></th> <th></th> <th></th> <th>- +L A =1</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>·</th> <th></th> <th></th> <th></th>				- +L A =1				·			
			4	+ 秋 台 計	1,288,844		540	18,401		1,302,190	1
				1 床業外从弗茨克从会	147.000					147.000	
等文付金 等文付金 7 表別	5 療養給付費		1 存養終付書等な付金	I	147,990					147,990	
8 所期高齢 1 交付金 1 交付金 1 規則金数等の 1 対別高齢を対金 1 対別の 1 47,990 1 1727,624 1 1727,624 1 1727,624 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	~ 等交付金	' 等交付金	- 冰及和门具可关门立	2 過年度分							
## 1				- 塩十汉八							
日本語画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画			5	5 款 合 計	147,990				,	147,990	•
日本語画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画	新期宣松 孝	前期宣齡者									
日本語画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画	6 奶奶同断日		1 前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	1,727,624				,	1,727,624	•
1 果臭担金 1 果臭担金 1 果臭担金 1 特定健康診療等負担 1 特定健康診療等負担金 7.797 (7.797)	<u> </u>	711 W	高翗医療費共同事業								
1 無利益室 2 特定健康診查等負担金 1 特定健康診查等負担金 7.787 17.787 17.787 2 県植師会 1 県補助金 1 財政調整交付金 298.046 228.046 228.046 8 村舎 1 共同事業交 1 共同事業交 1 高額医療費夫同事業(全) 138.588 133.536 9 財産収入 1 財産運用収 1 科子及び配当金 1 出資金及り利子 1 1 (404.630) 1.404.630 10 輸入金 1 総入金 1 研査を設定機工作用できた。 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 10 輸入金 1 総会金 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 10 輸入金 1 総会金 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 10 輸入金 1 総会金 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 10 検験工作所できた。 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 10 検験工作所できた。 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) 1 (404.630) </th <th></th> <th rowspan="2">1 県負担金</th> <th></th> <th>1 高額医療費共同事業負担金</th> <th>33,789</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>,</th> <th>33,789</th> <th></th>		1 県負担金		1 高額医療費共同事業負担金	33,789				,	33,789	
日本語画学学院 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院 日本語画学学院書 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書目 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書 日本語画学学院書 日本語画学学院書 日本語画学学院書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書 日本語画学学院書 日本語画学学院 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書書 日本語画学学院書書書 日本語画学学院書書 日本語画学学院書書書 日本語画学学院書書書 日本語画学学院書書書 日本語画学学院書書書 日本語画学学院書書書 日本語画学学院書書書 日本語画学学院書書書書 日本語画学学院書書書書 日本語画学学院書書書書 日本語画学学院書書書書書 日本語画学学院書書書書書 日本語画学学院書書書書書書書 日本語画学学院書書書書 日本語画学学院書書書書書書 日本語画学学院書書書書書 日本語画学学院書書書書書書書書 日本語画学学院書書書書書書 日本語画学学院書書書書 日本語画学学院書書書書書書書書書書 日本語画学学院書書書書書書書書 日本語画学学院書書書書書書書書書 日本語画学学院書書書書書 日本語画学学院書書書書書 日本語画学学院書書書書書 日本語画学学院書書書書書書書 日本語画学学院書書書書書書 日本語画学学院書書書書書書 日本語画学学院書書書書書書書書書書 日本語画学学院書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書書	7 県支出金										
日本語				1 特定健康診査等負担金	7,797				,	7,797	
2 具相制金 1 男補助金 1 財政調整交付金 256.460 256.460 289.046 8 共同專案文件金 1 高額医療費用專案文件金 1 高額医療費用專案文件金 1 38.588 1 38.588 1 38.588 9 財産収入 1 財産運用収 4 報表分件金 1 財産運用収 2 報表分件金 1 日後財政共同安定化事業交付金 1 266.042 1 1,266.042 10 級人金 1 財産運用収 4 報入金 1 利子及び配当金 1 協入金 1 出資金及び利子 1 1 0 1 10.132 192.309 10 級人金 1 総入金 1 一般金計輸入金 2 日産育児・時毒減入金 3 国保軍登院養養養財務(金 4 での他 股会計構入金 5 保援基型定線人金 保援育文 6 保援財政支配予定能支援事業機入金 6 保援財政支配予定化支援事業機入金 78.195 1 50.044 2 5090 77.140 11 総越金 1 総越金 1 前接建金業定施入金 保援育文 6 保援財政支配予定化支援事業機入金 7 (3.195 2 1.316 196 3.264 2 650 77.140 12 諸収入 2 能収入 2 能収入 2 能収入 2 能収入 2 能収入 2 能収金券等差別 2 に関係政策保育等第第 2 に関係政策保育等第第 2 に関係政策保育等第第 2 に関係政策保育等第第 2 に関係政策保険者等第第 2 に関係政策保険者等第第 2 に関係政策保険者等第第 2 に関係政策保険者等第第 2 に関係政策保険者等第2 3 に関係政策保険者等第2 4 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等の 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等第2 5 に関係政策保険者等 5 に関係政策保険者等					41,586					41.586	
1 共同事業次目		2 県補助金	1 県補助金	1 財政調整交付金							
8 大同事業交 (竹金) 1 両庭應費共同事業 (大竹金) 1 高級医療費共同事業 (大竹金) 1 高級医療費共同事業 (大力金) 1 保険財政共同安定化事業交付金 (大力金) 1 138.588 1 138.588 1 12.66.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042 1 1.267.042		_ > (1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								,	
8 共同事業交付金 1 付金 1 信息総区の対していません。 108,000 108,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 11,000,30			7	7款合計	298,046				,	298,046	1
8 共同事業交付金 1 付金 1 信息総区の対していません。 108,000 108,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 128,000 11,000,30			,高額医療費共同事業	1 京郊医病患共同事業六八会	100 500					100 500	
1 財産週用収	。共同事業交			- 局額医療貧共同事業父付金	138,588				,	138,588	
9 財産収入 1 財産運用収 1 利子及び配当金 1 出資金及び利子 1 1,404,630 1,404,640 1,404,630 1,404,630 1,404,630 1,404,630 1,404,630 1,404,630 1,404,630 1,404,630 1,404,630 1,404,630	o 付金	'付金	。保険財政共同安定化	1 保险时边共同实实水惠类点什么	1 266 042					1 266 042	
9 財産収入 1 財産運用で入入 1 利子及び配当金 1 出資金及び利子 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			2 事業交付金	- 体限别以共同女足化争某关的金	1,200,042					1,200,042	
9 財産収入 1 財産運用で入入 1 利子及び配当金 1 出資金及び利子 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			s	R 款 合 計	1 404 630					1 404 630	1
1 日本				, ————————————————————————————————————	1,404,000					1,404,000	
1 一般会計線入金	9 財産収入		1 利子及び配当金	1 出資金及び利子	1				,	1	1
1 線入金 1 線入金 1 般会計線入金 1 規数金 1 一般会計線入金 1 接入金 1 1,132 19,339 3,860 266 266 266 266 266 266 266 266 266 266 7,748 104,949 266 266 2,748 2,748 2,748 2,748 2,748 2,748 2,748 2,748 2,748 2,748 2,748 <th>のが圧が入</th> <th>` 入</th> <th>. 441 X 0 R 1 R</th> <th>•</th> <th>·</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th>	のが圧が入	` 入	. 441 X 0 R 1 R	•	·						
1	40.483.0	1 繰入金	4 60 0 51 48 7 0	1 保険基盤安定繰入金(保険税軽	182.177				10.132	192.309	
11 線越金 1 機越金 1 市域保険者等加算金 1 市域保険者等加算金 1 中級保険者等 1 中級保険者等加算金 1 中級保険者等加度公 1 中級公	10 裸人金		1 一般会計繰入金	· 减分)	, ,						
1 その他一般会計線入金 5 候談基盤安定線入金 (保険者支 1 接) 78,195 △ 1,816 ─ 196 ─ 3,264 △ 2,690 ─ 77,149 ─ 104,949 1 繰越金											
集後											
1 機越金					78,195	△ 1,816	196	3,264	△ 2,690	77,149	
					97.468				7.481	104.949	
Tagy								0.00-	.,		
10 款 合 計								3,865			
11 繰越金 1 繰越金 1 前年度繰越金 1				/	112,051					112,051	
11 繰越金 1 繰越金 1 前年度繰越金 1			1	O 款 合 計	547,141	△ 1,816	196	7,129	14,923	567,573	ı
12 諸収入 1 一般被保険者知算金 1 一般被保険者等加算金 1 日								·			
12 諸収入 1 強端を保険者等加算 金数び過料 金数び過料 金数び過料 金数び過程 金数 1 一般被保険者延滞金 7,800 7,	11 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	1				_	1	ı
12 諸収入 1 強端を保険者等加算 金数び過料 金数び過料 金数び過料 金数び過程 金数 1 一般被保険者延滞金 7,800 7,		7	1 一般被保险者加管全	1 一般被保险者加管金	1					1	
2 金 1 退職被保険者等加昇金 1	12 諸収入	1 延滞金加算	19 钟龙伊岭老华加管		<u> </u>						
3 一般被保険者等運常 1 一般被保険者等延滞金 7,800 4 退職被保険者等延滞金 500 500 計 8,302 8,302 2 雑入 1 滞納処分費 1 平納処分費 1 2 神行金 1 一般被保険者等三者 約付金 約付金 約付金 2 納付金 4 一般被保険者等第三 1 退職被保険者等第三者納付金 5 3 退職被保険者等第三 4 小股被保険者返納金 1 1 2 職被保険者返納金 1 1 2 職被保険者等返納金 1 1 2 職被保険者等返納金 1 1 2 職被保険者等返納金 1 1 2 職 付金 1 1 2 職 付金 1 1 2 計 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	HE KAY	金及び過料	2 金	1 退職被保険者等加算金	1				_	1	
4 退職被保険者等延滞 1 退職被保険者等延滞金 500 500 計 1 滞納処分費 1 滞納処分費 1 1 2 雑入 1 滞納処分費 1 一般被保険者第三者納付金 6,045 6,045 3 退職被保険者等第三者納付金 1 し般被保険者等三者納付金 5 5 4 一般被保険者返納金 1 一般被保険者返納金 1 1 5 退職被保険者等返納金 1 し般被保険者等返納金 1 1 6 雑入 1 特定予防教室等受講者負担金 56 56 2 雑入 1 日 1 6,110 計 1 株 1 1 1 計 1 は,412 14,412 14,412				1 一般被保険者延滞金	7.800					7.800	
2 雑入 1 返職被保険者等三者 計										,	
2 雑入 1 滞納処分費 1 滞納処分費 1 回転被保険者第三者納付金 6,045 1 回転被保険者第三者納付金 6,045 6,045 6,045 6,045 1 回転被保険者第三者納付金 6,045 1 回転被保険者第三者納付金 1 回転被保険者第三者納付金 1 回転被保険者第三者納付金 1 回転被保険者第三者納付金 1 回転被保険者第三者納付金 1 回転被保険者等返納金 1 回転を定める 1 回転を定める<				退職被保険者等些滞金	500					500	
2 雑入 1 滞納処分費					8.302					8.302	
2 雑入 2 一般被保険者第三者 納付金 1 一般被保険者第三者納付金 6,045				1 滞納処分費	1					1	
2 納付金 1 一般被保険者第三者納付金 6,045 <th></th> <th>2 雑入</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th>		2 雑入									
3 退職被保険者等第三 1 退職被保険者等第三者納付金 5 5 5 4 一般被保険者返納金 1 一般被保険者返納金 1 1 5 退職被保険者等返納金 1 退職被保険者等返納金 1 1 6 雑入 1 特定予防教室等受講者負担金 56 56 2 雑入 1 1 計 6,110 6,110 1 と 款 合 計 14,412 14,412 歳 入 当 初 予 算 及 び 補 正 予 算 合 計 6,474,841 △ 1,816 32,084 25,530 14,923 6,545,562				1 一般被保険者第三者納付金	6,045					6,045	
3 者納付金 1 返職被保険者返納金 1 回航被保険者返納金 1 回航被保険者返納金 1 回航被保険者等返納金 1 回航 位			。退職被保険者等第三	1、11時並仅於老笠生老件4.4	_					_	
4 一般被保険者返納金 1 一般被保険者返納金 1 1 1 5 退職被保険者等返納金 1 退職被保険者等返納金 1 1 5 6 雑入 1 特定予防教室等受講者負担金 56 56 56 2 雑入 1 50 6,110 計 1 6,110 6,110 計 1 14,412 14,412 ホ 入 当 初 予 算 及 び 補 正 予 算 合 計 6,474,841 △ 1,816 32,084 25,530 14,923 6,545,562			る。者納付金	I 返噸做保陝石寺界二首納付金	5					5	
5 退職被保険者等返納 金 1 退職被保険者等返納金 1 1				1 一般被保険者返納金	1					1	
6 雑入 1 特定予防教室等受講者負担金 56 56 1 特定予防教室等受講者負担金 56 1 計 6,110 1 2 款 合 計 14,412 歳 入 当 初 予 算 及 び 補 正 予 算 合 計 6,474,841 △ 1,816 32,084 25,530 14,923 6,545,562											
6 雑入 1 特定予防教室等受講者負担金 56 56 56 1 <th></th> <th></th> <th></th> <th>1 退職被保険者等返納金</th> <th>1</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>1</th> <th></th>				1 退職被保険者等返納金	1					1	
歳 入 当 初 予 算 及 び 補 正 予 算 合 計 6,474,841 △ 1,816 32,084 25,530 14,923 6,545,562				1 特定予防数室等受講者負担全	56					56	
計 6,110 12款合計 14,412 歳 入 当 初 予 算 及 び 補 正 予 算 合 計 6,474,841 △ 1,816 32,084 25,530 14,923 6,545,562			6 雑入		1					1	
歳 入 当 初 予 算 及 び 補 正 予 算 合 計 6,474,841 △ 1,816 32,084 25,530 14,923 6,545,562			<u></u> 計	— 7年/マ	6 1 1 0					6110	
歳 入 当 初 予 算 及 び 補 正 予 算 合 計 6,474,841 △ 1,816 32,084 25,530 14,923 6,545,562	j			- +/ A							
]		1	2 款 合 計	14,412				_	14,412	1
予 算 総 額 6,474,841 6,473,025 6,505,109 6,530,639 6,545,562	歳 入	当初	ア 算 及 ぴ 補	i 正 予 算 合 計	6,474,841	△ 1,816	32,084	25,530	14,923	6,545,562	1
予 算 総 額 6,474,841 6,473,025 6,505,109 6,530,639 6,545,562											
	予		算	総額	6,474,841	6,473,025	6,505,109	6,530,639	6,545,562		ı
						l					

一成 山 款	項	B	少加 子 管 頞	6月補正	Q日湖正	10日雄正	2日斌正(安)	是 级圣管菇	单位:十円 備考
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 一般管理費	当初予算額		9月補正		2月補正(案)		1佣 右
1 総務費	1 総務管理費		65,208	△ 1,816	540	2,746	△ 2,690		
		2 連合会負担金	3,221	A - 4 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2	1		A = · ·	3,222	
		計	68,429	△ 1,816		2,746	△ 2,690		
	2 徴税費	1 賦課徴収費	10,969		△ 54	517		11,432	
		2 滞納処分費	8					8	
		計	10,977		△ 54	517		11,440	
	3 運営協議会費	1 運営協議会費	990					990	
		1 款 合 計	80,396	△ 1,816	487	3,263	△ 2,690	79,640	
	4	1 一般被保険者療養給付費	3,374,000					3,374,000	
2 保険給付費	1 療養給付費	2 退職被保険者等療養給付費	100,700					100,700	
		3 一般被保険者療養費	23,200					23,200	
		4 退職被保険者等療養費	1,500					1,500	
		5 審査支払手数料	9,207					9,207	
		計	3,508,607					3,508,607	
		1 一般被保険者高額療養費	478,000			23,738	22,975		
	2 高額療養費	2 退職被保険者等高額療養費	24,700			20,700		24,700	
		3 一般被保険者高額介護合算 療養費	200					200	
		』 退職被保険者等高額介護合							
		4 算療養費	50					50	
		計	502,950			23,738	22,975		
	 3 移送費	1 一般被保険者移送費	30					30	
		2 退職被保険者等移送費	30					30	
		計	60					60	
	4 出産育児諸費	1 出産育児一時金	13,440					13,440	
	7 山庄月光韶其	2 支払手数料	7					7	
		計	13,447					13,447	
	5 葬祭諸費	1 葬祭費	4,750					4,750	
		2 款 合 計	4,029,814			23,738	22,975	4,076,527	
							22,875		
 	1 後期高齢者支	1 後期高齢者支援金	643,607		△ 12,303			631,304	
3 後期高齢者支 援金等	1 俊期高節有文 接金等 	2 後期高齢者関係事務費拠出 金	55					55	
		3 款 合 計	643,662		△ 12,303			631,359	
A 45 - 45 - 46 - 46		1 前期高齢者納付金	776	1,571				2,347	
4 前期高齢者納 付金等	前期高齢者納 1 付金等	*************************************		,				·	
19 並寺	7) 並寺	2	49					49	
		4 款 合 計	825	1,571				2,396	
5 老人保健拠出 5 金	1 老人保健拠出 金	1 老人保健事務費拠出金	25					25	
6 介護納付金	1 介護納付金	1 介護納付金	235,981		△ 6,333			229,648	
井同東紫柳山	井戸東紫柳山	1 高額医療費拠出金	135,156					135,156	
7 共同事業拠出	共同事業拠出 金 	2 保険財政共同安定化事業拠 出金	1,264,550					1,264,550	
		7 款 合 計	1,399,706					1,399,706	
8 保健事業費	1 特定健康診査 等事業費	1 特定健康診査等事業費	37,200			1		37,201	
		1 保健衛生普及費	2,024		249			2,273	
	2 保健事業費	2 健康づくり事業費	25,953		243		680		
		計	27,977		249		680	28,906	
		8 款 合 計	65,177		249	1	680		
9 基金積立金	1 基金積立金	1 財政調整基金積立金	1		2.0	<u>'</u>		1	
10 公債費	1 一般公債費	1 利子	1					1	
								,	
=4,-411. A	,償還金及び還	1 一般被保険者保険税還付金	4,000			900		4,900	
11 諸支出金	1 付加算金	2 退職被保険者等保険税還付金	250					250	
		3 償還金	1		23,912			23,913	
		計	4,251		23,912	900		29,063	
	2 延滞金	1 延滞金	1		20,312	900		29,003	
	3 繰出金	1 繰出金	1		1,487			1,488	
		11 款 合 計	4,253		25,399	900		30,552	
12 予備費	1 予備費	1 予備費	15,000	△ 1,571	24,585	△ 2,372			
	l							·	_
			6,474,841	△ 1,816		25,530			
予	算 ————————————————————————————————————	総 額	6,474,841	6,473,025	6,505,109	6,530,639	6,545,562		

議第 3 号

平成30年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)について

平成30年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案) 総括表

歳 入

<u> </u>	人					単位∶十円	
	款項目	平成30年度	平成29年度	比	較	説明	
		当初予算(案)	当初予算	金 額	対前年比(%)		
1	国民健康保険税	1,010,253	1,043,645	△ 33,392	△ 3.20	被保険者数 11,183人	
	一般被保険者分	1,005,064	1,021,719	△ 16,655	△ 1.63	一般被保険者 11,108人	
	(現年度分)	959,529	970,375	△ 10,846	L	(医療分)686,716千円×95.16% (後期支援金分)229,220千円×95.16% (介護分)94,099千円×93.44%	
	(滞納繰越分)	45,535	51,344	△ 5,809	△ 11.31	(医療分)191,966千円×15.50% (後期支援金分)66,506千円×15.50% (介護分)35,313千円×15.50%	
	退職被保険者等分	5,189	21,926	△ 16,737	△ 76.33	退職被保険者 75人	
	(現年度分)	3,574	19,590	△ 16,016	△ 81.76	(医療分)1,813千円×95.11% (後期支援金分)707千円×95.12% (介護分)1,241千円×95.00%	
	(滞納繰越分)	1,615	2,336	△ 721	△ 30.86	(医療分)6,199千円×15.75% (後期支援金分)1,973千円×15.75% (介護分)2,090千円×15.75%	
2	分担金及び負担金	1,775	1,807	△ 32		特定健康診査等事業負担金(40~69歳1,300円×1,366人)	
3	使用料及び手数料	700	700	0	0.00	督促手数料 700千円(100円×7,000件)	
4	国庫支出金	1	1,288,844	△ 1,288,843			
	(災害臨時特例補助金)	1	0	1	皆増		
	(療養給付費等)	0	911,867	△ 911,867	皆減		
	(高額医療費)	0	33,789	△ 33,789		→ 広域化による減	
	(特定健康診査等)	0	7,797	△ 7,797	皆減		
	(財政調整交付金)	0	330,336	△ 330,336	皆減		
	(国保制度関係業務	0	5,055	△ 5,055	皆 減		
_	準備事業補助金)	0.705.707	·	,			
၁	県支出金	3,785,727	298,046	3,487,681	1170.18		
	(保険給付費交付金)	3,785,726	0	0,700,720	<u> </u>	(普通交付金)3,707,928千円 (特別交付金)77,798千円	
	(財政安定化基金交付金) (県補助金)		050.400		<u>皆増</u> 皆減		
	(高額医療費)	0	256,460	h	+	!!	
	(特定健康診査等)	0	33,789 7,797	△ 33,789 △ 7,797	+	!	
6	財産収入	1	1,797	△ 7,797 0		財政調整基金積立金利子	
	繰入金	435,794	547,141	0 △ 111,347			
ľ	(保険基盤安定)	276,500	279,645	△ 111,347 △ 3,145			
	(その他)	159,294	155,445	3,849	<u> </u>	(出産育児一時金分) 8,400千円 (運協年報酬分) 266千円 (職員給与費等分) 78,739千円	
	(国保財政緊急支援)	159,294	112,051		△ 100.00	(財政安定化支援分)71,889千円	
Ω	繰越金	1	112,001	0		前年度繰越金	
	諸収入	12,602	14,412	∆ 1,810		加算金、延滞金、第三者行為納付金、返納金、特定予防教室等受講者負担金、雑入	
	市債	12,002	0	·	皆増		
H	療養給付費等交付金	0	·	·			
H	前期高齢者交付金	0	,	△ 1,727,624			
H	共同事業交付金	0		△ 1,404,630			
Н	合 計	5,246,855		△ 1,227,986			
	н н	0,270,000	ו דט,דו די,ט				

単位:千円

歳出

<u> </u>						
		平成30年度	平成29年度	比	較	= 2
	款 項 目	当初予算 (案)	当初予算	金 額	対前年比(%)	説明
1	総務費	75,369	80,396	△ 5,027	△ 6.25	(一般管理費)61,811千円 (連合会負担金)2,825千円 (徴税費)10,277千円 (運営協議会費)456千円
2	保険給付費	3,979,318	4,029,814	△ 50,496	△ 1.25	
l	一般被保険者保険給付費	3,886,730	3,875,430	11,300	0.29	
	(療養給付費)	3,354,000	3,374,000	△ 20,000	△ 0.59	1人当たり 302,000円×11,108人
	(療養費)	18,100	23,200	△ 5,100	△ 21.98	H28~H29月平均給付費1,743,000円×12月×伸び率0.867
	(高額療養費)	514,400	478,000	36,400	7.62	H28~H29月平均給付費40,559,179円×12月×伸び率105.7
	(高額介護合算療養費)	200	200	0	0.00	
	(移送費)	30	30	0	0.00	
	退 <mark>職被保険者等保険給付費</mark>	66,330	126,980	△ 60,650	△ 47.76	
	(療養給付費)	56,550	100,700	△ 44,150	△ 43.84	1人当たり 390,000円×145人
	(療養費)	600	1,500	△ 900	L	H28~H29月平均給付費47,091円×12月
	(高額療養費)	9,100	24,700	△ 15,600	△ 63.16	H28~H29月平均給付費1,233,083円×12月×伸び率0.621
	(高額介護合算療養費)	50	50	0	0.00	
	(移送費)	30	30	0	0.00	
	審査支払手数料	9,151	9,207	△ 56		診療報酬明細書審査支払手数料
	出産育児諸費	12,607	13,447	△ 840		出産育児一時金 12,600千円(420,000円×30人) 出産育児一時金診査支払手数料 7千円(210円×30件)
	葬祭費	4,500	4,750	△ 250		50,000円×90人
	国民健康保険事業費納付金		0	1,109,126	皆増	
	医療費給付分	727,006	0	727,006		(一般被保険者医療給付費分)718,404千円 (退職被保険者等医療給付費分)8,602千円
	後期高齢者支援金等分	284,125	0	284,125		(一般被保険者後期高齢者支援金等分)280,496千円 (退職被保険者等後期高齢者支援金等分)3,629
	介護納付金	97,995	0	97,995	皆増	介護納付金分
	財政安定化基金拠出金	1	0	1		
5	保健事業費	63,966	65,177	△ 1,211		特定健康診査等事業費 31,634千円 国保保健指導事業 3,971千円 保健衛生普及事業 2,161千円
						健康づくり事業 26,200千円
	基金積立金	1	1	0		基金利子積立金
	公債費	1	1	0		一時借入金利子
	諸支出金	4,073	4,253	△ 180		保険税還付金及び加算金4,070千円 償還金 1千円 延滞金 1千円 繰出金 1千円
	予備費	15,000	15,000	0	0.00	
	後期高齢者支援金等	0	643,662	,	皆減	
	前期高齢者納付金等	0	825	△ 825	皆減	
	老人保健拠出金	0	25	△ 25	皆減	
	介護納付金	0		△ 235,981	皆減	
<u> </u>	共同事業拠出金	0		△ 1,399,706	皆減	
	合 計	5,246,855	6,474,841	△ 1,227,986	△ 18.97	